

帝国・植民地研究の基軸概念と争点

——駒込武の理論構成を手がかりに（後編）——

山内 文登

3. 同化主義

1) 理論構成の概要

『台湾支配』第II部で議論される支配構造に関わる主要概念は同化主義である。それは、日本の植民地主義を語る上で最も注目されてきた主題の一つである。特に帝国日本の特徴もしくは特殊性を語るものとしてしばしば扱われ、さらには「植民地主義とはすなわち同化主義である」といった日本に広くみられる定義ないしは等式までも生み出してきた。

駒込の前著『帝国日本』はそうした理解に一石投じた代表的な研究である。その初発の問題意識の一つは、日本において異民族に同化を押し付けたといった言い方が氾濫する中で、その中身自体が問われずに批判が空回りしているという懸念である。すなわち、「「同化」という言葉のインフレーションにより、植民地支配の理念も実態も見えにくくなっている」状況である（『帝国日本』12頁、強調原文）。それに対して、駒込は、説明概念ではなく被説明概念として「同化」にアプローチすることを主張した（同前20頁）。その分析の特徴は、「同化」という多義的イデオロギーの矛盾を解析し、それと裏腹の「排除」の局面を析出した点にある。そうして前述通り「内地延長主義」ではなく「植民地主義」が時期的変化を伴いつつも帝国日本の植民政策を貫いていたこ

とを示そうとした。これは、帝国日本の特殊性よりも、西洋の諸帝国との共役性を重視する論点でもあった。

とはいえ、1920年代に入ってから台湾や朝鮮において原敬のいう「内地延長主義」の色彩が法制的に強化されたことは事実である。『台湾支配』は第Ⅱ部でこうした変化を取り上げる。ただし、その「同化」の取り扱い、後述する「自治」という問題とセットで触れるだけで、理論的な焦点は後者に向けられている。駒込が「同化」と「自治」を並行して語るのは、前者をやはり「特殊日本」的なものとして囲い込むのではなく、むしろ第一次世界大戦後の全世界的な植民政策の変化、すなわち「民族自決」の潮流との関係において理解しようとする視点による。ただし、帝国日本では、そうした潮流が、「段階的な自治を認めるのとは対照的に、「国内」の一部として植民地を位置づけていこうとする」方向で表出された点に特徴が認められ、よって「同化主義という言葉は、制度的に内地と同一化する内地延長主義という言葉と相同的なものとしてしばしば用いられた」点が確認される（648頁）。

ここから同書がまず着目するのは、「同化政策」の名目ではなく実際である。そうして、特に教育の領域について、内地延長主義とも呼ばれた同化主義が貫徹しなかったことが論じられる。これは、実態がむしろ「非同化主義」であったことの指摘であり、『帝国日本』の視座を基本的に踏襲する。同時にそれは、第Ⅰ部で論じた社会的上昇移動への「壁」を設定する植民地主義の継続性の確認でもある。

『台湾支配』の同化主義論の新しさは、被植民者の経験を重視する基本スタンスを同化の問題に当てはめて考察を深めていく部分にある。そうしてまず注目される同化主義の政策上の新しさの一つは、これまで「上等の教育」（李春生）をほぼ完全に覆っていた「壁」に、ごく選択的ではあれ「隙間」を作り、社会的な上昇移動への道を開いたことである。それは、被植民者にとって「オフリミット」であった「壁」向こうの「文明」領域を、植民地社会に極めて限

定的ながら現出することになる。ここから、1920年代の台湾の同化主義が、「社会的な上昇移動という強力な磁石で少数の砂鉄を引き寄せるような方式」（648-649頁）だったと比喻されるのである。

この上で、駒込は、「同化政策」の理念や運用の新しさの審級を超えて、実際に「隙間」をかいくぐっていった被植民者の経験に傾注する。そのために「同化圧力」という概念を導入する。代表例の一つとして取り上げるのは、日本人が設立した公立中学校に学び、さらにその上へと階梯を昇ろうとする台湾人エリート青年に対して集中的に作用する圧力である。同書の同化主義論は、新たに開けられた「隙間」がいかにか細いものであったのか、そして特にそれをかいくぐった被植民者がいかなる「同化圧力」の経験をしたのかを詳細に論ずるところに真骨頂がある。さらにこれを裏打ちするのが、「同化は、あくまでも圧力であって、被植民者の主体性を消しつくすものではない」（19頁）という基本視座である。これは、同化の強要という結論で支配者の側を断罪して事足りりとする議論ではない。

同化圧力の効果として駒込が重視するのは、政治的な規律化と孤立化である（351頁）。ここで参照されるのが、富山一郎や趙景達らの規律権力論やアーレントの孤立化論である。規律化は、例えば、公立学校のような空間において、「チャンコロ語」が厳しく禁止され、日本語や「日本人」らしい行動様式などを習得するところに現れる。孤立化は、後に全体主義へと接続される同化主義の重要な内実として特に重視されている。具体的にはアーレントがユダヤ人の一部に見られた特徴として論じたもの、すなわち「差別からの「個人としての解放」」のプロセスである。駒込は、例えば当時台湾人が官・公立学校に引き寄せられた思いに同様の希求を読み取る（官・公立の意味は後述）。集団的な被差別から何としてでも抜け出そうとする個々の必死の思いが、当の「集団」から「個人」として離脱することを通じてのみ実現されるのである。しかもそれは「磁石」という支配者側の条件提示による「砂鉄」の選別過程でもある。

その結果、「台湾人」なる集団から「解体された個々人がその後「日本人」という集団の一員として扱われることがあるとしても、それは個々人としてそれに適当な存在であるか否かについて、いわば徹底した「品質管理」を経たうえでのことである」(396頁)といった状況へと至る。

駒込はまた、台湾において「同化圧力」が規律化と孤立化という効果を発揮するために「閉域」を必要としたと論ずる。その前提は、同化主義が「一般的には日本内地におけるアイヌ民族、欧州におけるユダヤ人のように、国内におけるマイノリティを対象として用いられる統治方針であった」という命題である。その上で、「一定の地域で人口的にはマジョリティである人びとを、それにもかかわらず同化圧力のもとに置くためには、脱出口となる選択肢を人為的に塞いでしまう必要があった」(396頁)と論ずるのである。これは、いってみれば、壁にごくわずかの隙間を新たに設置しておいて、やっとの思いで通過した者に対し、今度は後ろから密閉してしまうようなやり方である。こうして、規律化・孤立化・閉域化は同書において「同化圧力」としての同化主義を構成する理論的要素として捉えられる。

2) 批評と争点

(1) 同化主義・同化圧力・被同化経験

同化主義に対する筆者の批評の一つは、植民地主義と文明・人種との関係に見られた「阻止—普及」「排除—包摂」という異なるベクトルの混在と同型の問題に関わる。それは、ここでは同化政策と同化圧力の混在として変奏される。簡約すれば、同化政策ではないことが植民地主義であるという論点(『帝国日本』以来の観点)と、逆に同化圧力をかけることが植民地主義であるという論点(『台湾支配』の焦点)の兼ね合いである。

駒込の同化政策に関する理解が、植民地主義の排他的側面を踏襲することは前に述べた。問題の一つは、第II部において同化圧力の局面が強調されるこ

とで、またその記述が卓抜であるがゆえに、同化主義が同化圧力で代表させられるかのような印象を与える点である。さらに、それは同化政策自体があたかも広く及んだかのような理解へとつながる。例えば、前にあげた「一定の地域で人口的にはマジョリティである人びとを、それにもかかわらず同化圧力のもとに置く」といった表現は、台湾社会の全体があたかも「閉域」のうちに置かれたかのようにも読めてしまう。

興味深いのは、植民地主義も同化主義も「壁」を問題にしているのは同様だが、それを見つめる駒込の視線が反転している点である。すなわち植民地主義の場合は「外」から、同化主義の場合は「内」からである。共に、駒込の視線は被植民者に同一視されるが、いつの間にか「壁」の内側にいるのである。象徴的には、常に排除され続けた第Ⅰ部の李春生から、壁の中に入ることに成功した第Ⅱ部の林茂生への移行である。よって、例えば同書の中心的な研究対象である台南長老教中学校（以下、台南長中）に関して、「同化主義という閉域のなかでかろうじて外部世界につながる脱出口としての性格」（397頁）が語られることになる。こうして、植民地主義に関しては壁外のいわば「阻止圧力」が問題であったとすれば、同化主義については壁内の「同化圧力」が問題になった。植民地主義と同化主義の両者に低通する「阻止—普及」「排除—包摂」の矛盾した実態を土台としつつ、駒込が寄り添う被植民者の経験によって異なる位相がクローズアップされたことになる。この点は植民地主義と同型の問題であるから繰り返さない。

『台湾支配』の同化主義論に関して新たに問題になるのは、植民地主義の包摂のベクトルに関して前に述べた「文明化」の力学が、ここではほぼ「内地人への同化」へと解消されてしまったように思える点である。駒込のいう「同化主義の閉域」は、いわば内地人をマジョリティとする空間であり、「内地人という閉域」なのである。しかし、「同化は、あくまでも圧力であって、被植民者の主体性を消尽しつくすものではない」という自らの観点からした時、必ず

しも「内地人化」へと至る規律化・孤独化という効果に還元されない、同化圧力の中での「文明化」への志向性というべきものを探求する余地があるだろう。この点についていえば、例えば「文明への同化」と「(日本) 民族への同化」などを概念的に区別して論じた陳培豊(2001)が対話可能な議論の一つとなる。呉叡人もまた、駒込の閉域論について、「確かに植民同化の機制、過程、暴力性を鮮明かつ生き生きと捕捉するものとはいえ、この論証は同化が未だ完成前の段階を描けるだけで、同化の完成の過程および「同化後の抵抗」を捕捉できない」と述べている。さらに、駒込の意図とは逆に、それが「被統治者の能動性(agency)を低く見積もる」ものではないかとも付け加えている(呉2019: xii)。そもそも「同化圧力」は、圧力をかける支配者の側に行爲主体性を置いた概念規定である。駒込の植民地主義論の理論構成に照らしていえば、むしろ「被同化経験」という視座から、その媒介性や多元性へと歩を進める余地があるように思われる。

(2) 「串刺し」の帝国批判と世界史的な非共役性

同化主義について新たに取り上げたいもう一つの問題は、駒込の思惑に反して、帝国の世界史的な同時代性や共役性に基づいて「欧米と日本をいわば串刺しにして批判できるような立脚点を構築する」(28頁)という構想からむしろ遠ざかってしまう可能性である。

同化主義は、欧米圏の植民地主義論で前景化されることは少ない。第1節で概観した議論の中には、植民地主義の定義としてはもちろん、その核心的な特徴としても同化主義を挙げるものは皆無である。だからといって同化の問題が取り上げられないわけではない。例えばオースタハメルは言語政策に関してフランスの「文化的ショービニズム」やアメリカのフィリピンでの広範な英語教育の試みに論及する(Osterhammel 1995: 108)¹。またアンダーソンの公定ナショナリズム・帝国主義論は、「ロシア化」Russification, 「英国化」Angliciza-

tion, 「日本化」Japanification といった概念を用いて同化の側面に触れている (Anderson 2006 [1983]: 6 章)。ただし、一般的には、民族的・人種的に異なる想定された複数の「人間集団」間の支配関係であること、そして支配者側が同化に対し通常強い「警戒心」Vorsicht (Osterhammel 1995: 108) を堅持することなどを前提に植民地主義論が組み立てられる傾向にある。

この点について、同化主義の「孤立化」論という形で駒込が特に重視したアーレントの議論をみてみよう。まず留意すべきは、アーレントが「同化主義」を全面的に論ずるのが 19 世紀の国民国家に関してであり、それに続くとされる帝国主義ではない点である。彼女にとっては国民国家こそが「同化主義の閉域」であり、不断の「拡張」を自己目的化する帝国主義はその「閉域」からの離脱である。周知の通り、アーレントは帝国主義を二類型に分けた上で、「拡張」の局面が典型的に現れた海外帝国主義の植民政策の主流が人種主義に基づく「間接統治」であったとする。植民地帝国における「同化主義」については、本国のための搾取・動員を目的にフランスやオランダなどによって試みられた点に触れるが、むしろ例外的として短く述べるに留まる (Arendt 1958 [1951]: 128-129)。

その一方で、後に全体主義へと展開したものとして区別される独ソなどの大陸帝国主義については、(必ずしもこの用語は使わないが)「同化主義」的な局面を認めている。なぜなら、それが無制限の海外拡張の代わりに、ヨーロッパ内における汎民族運動と種族ナショナリズムを土台として、強烈な選民・神聖

1 なお、フィリピンにおける英語教育に関しては、『台湾支配』においても、林茂生がコロンビア大学で博士論文を執筆した際の指導教官である P. モンローや I. K. キャンデルが「よりよい植民地教育政策」の立案のために研究に携わっていたこと (362 頁)、また林が日本語ではなく台湾語を教授用語とすべきと論ずるにあたり、モンローの現地語使用論をもってキャンデルの英語普及論を批判する戦略を駆使したこと (374-375 頁) などが指摘されている。このうち、後者の論点は、アメリカのフィリピン植民政策における複数の路線の存在を示唆する。

意識を伴う「肥大化した種族意識」enlarged tribal consciousnessを周辺の「同種同族」へと差し向け、その「統一」を企図したためである（同前223）。ただし、この場合も、アーレントの焦点は、そうした「同種同族」からのユダヤ人の排除の問題にある。全体主義に関して改めて述べるが、アーレントの帝国主義論においては、差異・排除の問題が中心であり、同化・包摂の問題は前景化されない。それが一貫した問題意識であることは、彼女の全体主義論が、同化主義的な国民国家におけるユダヤ人の差異の意図的な温存から説き起こされ、そうした他者化の究極の終点として強制収容所へと収斂する点に現れている。第1節で触れたように、それは正に「人種主義的帝国主義」論である。

こうした議論を踏まえるなら、重要になるのは、むしろ「同化主義の閉域」の蚊帳の外だった広範な台湾社会の「隔絶空間」における植民地主義のあり方である。同書では、「底辺労働力たることを運命づけられる」（349頁）といったことが述べられるが、それ以上の実相は中心課題の射程外にある。留意すべきは、駒込がこの「隔絶空間」の特徴について、「文化的同化への圧力から相対的に自由でいられることでもあった」（同前）と一言付記している点である。ここから、さらに積極的に、「民衆の自律空間」といった概念によって主体性を被治者へと付与することも可能であるし、実際に他の研究者によって行われてもきた。例えば前述した宮田節子（1985）の「民衆の壁」の議論はそうした含意や射程を備えている。しかしながら、こうした被治者の相対的な自由・自律空間なるものが、むしろ帝国の世界史に広くみられる通り、排除を基礎とする植民地主義によって媒介され維持される側面を同時にはらむとなれば、それは単純な「自律」や「自由」ではもはやない。これは後述する駒込の「自治的空間」論に深く関わる争点であり、掘り下げて考察するに値するだろう。それはまた諸帝国を「串刺し」にする視座の構築にも関わる課題である。

私見では、同化政策の非貫徹と同化圧力の強制的な並列を理解するには、両者を操作的に法制面と文化面において把握することが有用と思われる。法制的同

化（平等化）と文化的同化（同一化）の区別は、駒込が『帝国日本』で分析のために導入していたものだが、『台湾支配』が前著への一定の自己批判の上に立つこともあってか今回は退けられている。しかし、この区別は同書の同化主義論の中にも暗に作用しているように思われる。すなわち、「同化政策」についてはその実際が主に法制的な「非同化」を同伴したことを根拠に植民地主義の一側面として把握する一方で、「同化圧力」を述べる箇所などでは繰り返し「文化的同化」という表現が用いられている（349頁、371頁、373頁、397頁など）。帝国日本における同化主義の問題には、それが法制的には限定的のみ適用されたこと、そしてそれが適用された場合には文化的な同化と一緒にたにされたことが含まれる。この意味で法制的同化と文化的同化は現実において往々にして分離されなかったわけだが、そうした実態とそれがはらむ「暴力性」を問題とするためにも分析的な区別が必要なのではないか。これは前著で深く探求した同化主義の問題を同書の議論といかに結び結ぶかという問題でもあるはずである。

4. 全体主義

1) 理論構成の概要

『台湾支配』第III部の理論的支柱は全体主義である。植民地主義・同化主義の延長上に全体主義を捉えた上で、1930年代の帝国日本を「全体主義の帝国」と捉える視座を提唱するのである。これは『帝国日本』にはみられない主題設定である。1930年代以降について前著で扱われたのは、朝鮮におけるいわゆる「皇民化政策」（223-228頁）、満州国における「王道主義」（第V章）、最後に華北占領地における「皇道主義」（第VI章）といった主題であった。

『台湾支配』における全体主義への着眼は、キリスト教系学校を主たる標的とした広範囲の排撃運動という研究テーマから帰納的に導き出されている。と

同時に、駒込のアクチュアルな時代意識に導かれた演繹的な契機もあったものと思われる。すなわち帝国の世界史的な同時代性、そしてその「暴力」の共犯構造への認識である。それは川崎修のアーレント解釈を借りて20世紀における普遍的な「全体主義という時代経験」と表現されている(411頁)。さらに、藤井省三のいう差異の「一掃殲滅」としての全体主義論をふまえて日本社会における戦前・戦後の連続性も意識されている(同頁)。

同書において、全体主義は基本的に同化主義の延長である。それは同化圧力の本質的な効果である政治的な規律化と孤立化を継承し、かつ徹底化する(648頁)。

ただし重要なのはその新しい局面である。まず全体主義の段階は、同化圧力のかかる「閉域」を帝国大に拡張した。植民地の一部を包摂した「同化主義の閉域」は、帝国全体を覆う「全体主義の閉域」となる。ただし、内地と植民地が完全に同等になったわけではなく、内地では排撃への抑止力が働いたこと、植民地では常に人種主義の実践が同伴したことなども留意される(649頁)。次に規模よりもっと本質的な変化はその手段である。すなわち、同化主義の内実であるところの政治的な孤立化と規律化が、「テロル」によって強制されるようになったのである。ここでテロルは、アーレントのいう「教義を受容れようとしないう者、あるいは何らかの理由から教化の対象から除外されている者すべてに対する、婉曲で間接的な脅迫」である(644頁)。駒込は、これらをまとめて、1920年代の同化主義が前述通り「社会的な上昇移動という強力な磁石で少数の砂鉄を引き寄せるような方式」であったとすれば、1930年代の全体主義は「土塊のかたまり全体を篩ふるいにかけて、相互に連結不可能なまでに小さく細かく砕く措置」と譬えている(648-649頁)。

こうした議論において駒込が依拠しつつ対話を試みるのがアーレントである。アーレントが全体主義を(大陸)帝国主義からの連続性において把握したのに対し、駒込は同化主義の新たな段階として全体主義を捉える視座へと変奏

するのである。

同書は、「1930年代の帝国日本をなぜ「全体主義の帝国」と評することができるのか」（644頁）という問いを丁寧に論じている。強制収容所へと帰結するようなアーレント流の全体主義論を適用するのは極端にすぎるという反応を想定しての応答である。強制収容所の不在は「重要な相違」（644頁）とした上で、幾つかの基底的な共通性や共役性を挙げる。筆者なりに整理してみよう。

一つ目は、前述通りのテロルの拡散である。駒込は、それが必ずしも「執行」や「処刑」に直結せずとも、その可能性を「予感」させるような実践をも想定しており、日本でも同様に破壊的な効果を発揮したことを示す。ここに挙げられるパラレルな例の一つが、ヒトラーへの「忠誠宣誓」と日本の「神社参拝」の実践である。後者を拒否した場合も「実定上の罪にかかわりなく、侮辱され、罰せられる事態」（645頁）が存在し得た。さらに、治安維持法や不敬罪は、「道徳上における「罪」を実定法上の「罪」に変換する装置」（同頁）として機能した。

二つ目は、暴力行為を率先してリードする「モップ」の存在とこれを支援する「大衆」の追従である。同書にはこの重層的な暴力主体についての詳細な分析がある。例えば台南長中の排撃運動では、前者の役割を右翼団体や在郷軍人会の有志が、後者の役割を台南同志会のような内地人民間人の既得権層が演じたとしている（第8章第2節）。

三つ目は、暴力行使の正当化を許した支配体制の「無法性」lawlessness（Arendt 1958 [1951] : 394）というべき性格である。これも多くの例が挙げられるが、1935年に内地（美濃部達吉）と台湾（安保忠毅）で法曹界を代表する人物に排撃の矛先が向けられたことに関して、「すべての暴力支配は法律の垣を打ち倒さねばならない」（554頁）というアーレントの議論を引く。

四つ目は「内なる敵」の摘発と排撃である。帝国日本全体がファイヤーウォ

ールによって防御された全体主義の「閉域」となることは、その構成員すべてが「味方」になることであり、よってそこに一切の「敵」を許さない空間となることを意味したからである。駒込は、以上のような諸点に全体主義の基底的な性格を認め、1930年代の帝国日本を「全体主義の帝国」として分析する視座を提示するのである。

2) 批評と争点

駒込の全体主義論は、これまで述べた植民地主義や同化主義の議論の基礎の上にある。すでに植民地主義論において、本国を含めた帝国全体に遍在・偏在する植民地性の問題への着眼がみられたが、全体主義論はこの観点をさらに強固にする。それは特に全体主義体制の「無法性」の問題と深く関わっている。植民地が法制的に「異法域」であるという最低限の規定条件に立ち戻るなら、それはもともと本国の基準からして「違法域」というべき空間である。ここから駒込の議論を敷衍するなら、同化主義において宣伝されつつも選択的にしか実行されなかった「内地延長」が、全体主義にいたって「外地延長」または「植民地延長」ともいうべき逆流の形をとって植民地主義の「壁」を突き崩し、帝国日本の全体を「植民地」のような「違法域」へと近づけたということも可能である。それは、ある意味では帝国の自己植民地化のプロセスともいえる。こうした観点は、第1節で触れたアーレントやセゼールの議論とも通じるものがある。そこでは、海外の植民地での所業が、自己再帰的にヨーロッパへと還流し、「ファシズム」や「全体主義」と呼ばれる運動となってあまねく席卷することになったことが説得的に論じられていた。国民帝国に内在した自己矛盾が、その「解消」に向けてなし崩し的に本国へと降りかかる事態といえよう。

20世紀における普遍的な「全体主義という時代経験」という駒込の視点は、植民地主義や同化主義など支配構造に関わる他の理論装置と同様、「串刺

し」の帝国批判という駒込の企図の一環であり、かつそのハイライトというべきものである。以下、主にこの点に関して批評したい。同化主義についても触れた争点だが、ここではさらに掘り下げてみる。

全体主義に関して駒込が対話を試みるアーレントは、周知の通り、ヒトラーのナチス・ドイツとスターリンのソビエト連邦を全体主義の典型例として緻密に分析した。まず確認したいのは、筆者の理解では、アーレント自身が、それらを理念型とする全体主義について、他の帝国主義と比較すること自体を究極的に拒否しているように思われる点である。それは、全体主義が最終的に「絶滅収容所」の極限経験と結びついており、端的に「類例のない no parallels」（Arendt 1958 [1951] : 444）ものとされるからである。よって、人類史上のいかなるおぞましい経験——本人の挙げる例では「強制労働」「流刑」「奴隷制度」など——も、「一見有用な比較対象のようだが、よくみればどれも役に立たない」（同前）とさえ述べている。駒込は帝国日本に強制収容所のような「絶滅」施設が設けられなかった点について前述通り「重要な相違」（644頁）と記したわけだが、アーレントの立論からすると、この相違こそが全体主義との共約不可能性を意味するもののように思える。

ここでの筆者の意図は、全体主義やアーレントの「正しい」解釈云々について述べることではない。事実、全体主義という用語は様々な意味合いで用いられてきたのであって（トラヴェルソ 2010）、研究者による自由な討論と再定義に開かれているというべきである。その中で同書における駒込の試みは一つの創意と考える。ただし、アーレントの議論を踏まえつつ全体主義をもって諸帝国を「串刺し」にするには、まずもってアーレント自身が比較を拒んでいることに対してどう応答するかという問題を突き詰めて考えることを避けられないと思われるのである。

そこで、同書を読みつつ、アーレントの議論と対等に突き合わせることで浮かび上がったアイデアを整理し、以下しばらく帝国日本との比較可能性につ

いて考えてみたい。

共役性に関する駒込の議論の一端については、すでにまとめた通りである。一方、差異性に関して重要と思われるのは、全体主義と総動員体制に関する駒込の関係設定である。それらは連続的ながら異なる局面として把握されている。すなわち、1930年代半ばまでの全体主義的な運動の核心が「排除」や「追放」であったのに対し、1930年代末以降の総動員体制においては文字通り「動員」となる(414頁)。その上で、駒込は、前者が後者の不可欠の前提であると強調しつつ、「30年代末から40年代にかけて植民地住民の軍事動員がなぜ、またどのようにして可能になったかを考察するためにも、全体主義的な運動がもたらした不可逆的な変化を明確にする必要がある」(414頁)と論ずる。しかし、アーレントの立論であれば、「植民地住民の軍事動員」は「ユダヤ人問題の最終解決」となるだろう。すなわち、アーレントが描く全体主義への問題意識が強制収容所を終点かつ頂点とする「全体・完全支配」total domination (Arendt 1958 [1951]: 12章 III節)にあるなら、駒込の描く帝国日本の全体主義は「総動員」total mobilizationを帰着点とするものといえる。筆者は、ここにアーレントの全体主義の考え方との大きな違いを見る。

それを述べる前に、「総動員体制」の中でも敗戦間際の「[決戦]体制」に関する駒込の見解をみよう。そこではアーレントとの全体主義論との近接性がより前面に出ていると思われる。すなわち、駒込が「全体主義の最終段階」と位置づけるこの段階では、「内部の敵」への迫害がエスカレートし、「ますます多くの人々が「罪がある」か「無実」かに関わりなく罰せられる、つまり殺されるようになる」事態が生じるのである(645-646頁)。ここでは台湾に関わる「高雄陰謀反乱事件」や「キリスト教徒皆殺し計画」、そして1945年の米軍の沖縄上陸を論じている。さらには終章で語られる「2・28事件」についても連続性が含意される。

こうした前提で筆者なりにアーレントと駒込の議論を突き合わせると最大公

約数が浮かび上がるように思われる。それを「全体主義」というなら、差異への徹底的な非寛容性と暴力的な「完全否定」の追求である。しかし、筆者には、その追求の仕方がほとんど正反対のように思えるのである。例えば、駒込の挙げたヒトラーへの「忠誠宣誓」についていえば、それはユダヤ人に対して強制されたわけではない。彼らにはそもそもその機会自体が与えられていないのである。劣位の他者性を刻印された彼らは、いわば「内なる外敵」のまま「根絶」される。アーレントが重視するのは、こうした他者の完全なる「処理」の方である。一方、駒込が傾注するのは、被植民者が、「内地人」と同じように「国語」を話し、神社参拝するといった実践を強いられた「同化圧力」であり、そこに加えられたテロルである。一方に排除から処刑への暴力があり、他方に同化から動員への暴力がある。収容所への連行と死戦場への動員、あるいは差異を体現する者の抹殺と生きながらの（魂への暴力を伴う）差異の抹消、これらは遠いともいえるし、近いともいえる——筆者にはもはやこのような極限状況を安易に「比較」すること、ましてやどちらが「まし」とコメントするような超越的な立場は取れない。しかし、いずれも極端な差異の否定であり排除の暴力的な形態であることは間違いない。それを「全体主義」と呼ぶなら、そこには共役性と比較可能性が開示されるということもできるだろう。

ここに私見をさらに一つ付け加えるなら、帝国日本における全体主義・総動員体制・決戦体制をつなぐ核心は、駒込の指摘した「総動員」という以上に、「総玉砕」と表現されるような特殊な意味での「自決」の思想ではないかということである。いわば「民族自決」の self-determination が「自己破壊」 self-destruction²へと帰結する状況である（民族自決は後述）。それは、他者の絶滅ではなく、自己の破滅へと向かうものであり、そうした意味での「自決」を

2 この英語は、鶴見俊輔が『戦時期日本の精神史 1931~1945年』英語版で「玉砕」の翻訳の一部に当てたものを借用した（Tsurumi 2010 [1982]: 9章）。

美化しつつ強制する。そして、こうした「民族」の覚醒あるいは覚悟を理解せず敬わない「異物」に対して、呵責なき不寛容性と暴力性を発揮して排撃する。テロルという手段は同じでも、こうした不寛容の心情に方向性の違いがあるのではないか。この辺りに帝国日本の全体主義を考える鍵、そして駒込が深く掘り下げた神社参拝と国家神道の問題があるように思える。ここには、前著『帝国日本』で扱われた「皇道主義」の問題が関わってくる。しかし、駒込は『台湾支配』において「全体主義」という概念を通じて、「特殊日本」へと引きこもるのではなく、世界史の普遍性へと議論を開く志向性をより明確に打ち出したといえる。

この点に関して最後に指摘したいのは、あるいは以上のような全体主義の最大公約数が帝国日本との比較可能性を担保したとしても、それは逆に英米帝国を「全体主義の帝国」と呼ぶことを難しくするのではないかという懸念である。イントロに引いた駒込の表現をパラフレーズするなら、「独ソ日の全体主義への批判が英米帝国のための弁明という効果を持ってしまうようなトラップ」といえる。いうまでもなく、いわゆる「テロと世界戦争」をしかけた大国にとって、「全体主義」こそは自らの「民主主義」的正義を証明するための強力なレトリックの一つである。新たな帝国は、「自決的テロル」との聖戦を誓う。しかも、こうした構図は、冷戦後の新たな状況などではなく、先の世界大戦から冷戦までを特徴づけた20世紀の「時代経験」の一端のように思われる。事実、トラヴェルソ(2010)は、前世紀の全体主義論の系譜を俯瞰しつつ、そうした二項対立的な構図が創出された過程を論じている。

こうした問題に対して、駒込もまた自覚的と思われる。『台湾支配』序章の中では、「植民地研究における「敵対的な共犯関係」(25-29頁)」という問題を指摘している。そこでは、帝国日本の植民地支配の「特殊」性を強調した批判が、往々にして欧米における自画自賛的な植民地研究とそうした関係にある点に注意を促している。第1節で触れた「敵対的共犯」の視座が、ここで知的

帝国・植民地研究の基軸概念と争点——駒込武の理論構成を手がかりに（後編）

生産をめぐる旧帝国間の共振関係へと変奏されている。その上で、これを意識的に打ち破ろうとする研究として、酒井直樹やタカシ・フジタニの研究を挙げている。後者の研究は、「人種主義」と「戦時動員」の問題をめぐり、米国は「民主主義的で平等主義的」、日本は「ファシズム的」という一般的な区分に挑戦しつつ、両者の構造的な類似性への認識を比較可能性の問題として提起するものである。他にも例えば、アーレントと同様に米国へと亡命したユダヤ人であるアドルノ、ホルクハイマーのように、ナチス・ドイツのみならず同時代の米国をも同様に射程に入れた西洋の「啓蒙」「文明」批判なども参照しうるだろう。こうして、しばしば全体主義研究の前提になってきた「自由主義対全体主義」という「敵対的共犯」を問題視する作業が進められる必要がある。この意味で「全体主義の帝国」の世界史的批判は端についたばかりというべきかもしれない。

ただし、筆者は、諸帝国の「敵対的共犯」を暴いて「串刺し」にするという企図についていえば、帝国主義論を深化させる方がより効果的ではないかという見通しを持っている。なぜなら自由主義と帝国主義の間の歴史的親和性についてはすでに議論が積み重ねられており、よって「自由主義の帝国」の批判的検討も深められてきたからである（例えば Pitts 2005）。帝国主義の一類型として全体主義を捉え、「自由主義の帝国」と「全体主義の帝国」の一絡げに批判する方が世界史的な射程を担保しやすいようにも思われる。こういった意味でも、第2節で述べたように帝国主義の理論的再構成が求められているのではないか。

5. 自治的空間

1) 理論構成の概要

『台湾支配』において最も重要な理論的概念といえるのが「自治」である。

台南長中を通じた「自治的空間」の創出は、台湾人の「夢」であると同時に、そもそも当の「台湾人」なる集合的主体を浮かび上がらせる一つの拠点作りでもあった。「自治」は、これまで述べた植民地主義から同化主義、全体主義といった世界史的な構造に関わる力学との相関において考察されるが、特に重要なのは第Ⅱ部における同化主義との相克である。

「自治的空間」というのは駒込特有の用語であり、この点で前述の諸概念と異なっている。ただし、そこには既存の理論的な議論が踏まえられている。特に重要なのは、「公共圏」と「自己決定」の二つである。加えて、それは教育の公共性あるいは「公教育」という特定の問題系にも関わっており、中でも「公立」と「私立」の関係が主題化される。以下、まずこれらの理論構成を筆者なりに整理してみる。

駒込は、「自治的空間」としての台南長中の特徴として、「異なる背景を持つ人びとがヴォランタリーな原理に基づきながら創り上げる空間」であったという前提的理解から出発する。この特徴において、ハーバーマスのいう「公共圏」が関わりを持つことになる。ここで駒込はまず近代社会に関するハーバーマスの概念規定を簡約する(398頁)。すなわち、それを「システム」と「生活世界」の二重性において捉えた上で、さらに前者を官僚制の国家行政システムと資本主義の経済システム、後者を家族や自由な結社によって担われる「私的領域」と文化的再生産や社会的統合にかかわる「公共圏」から構成されるとする四象限図の基本スキームである³。その上で、植民地支配下における公共圏の問題を論ずる。

3 こうした理解は、『コミュニケーション的行為の理論』の後半において明示化されたスキームに近い(Habermas 1987 [1981]: 340)。そこに示された「社会の二層概念」two-level concept of societyの入れ子構造は、タルコット・パーソンズの著名な「AGIL図式」の四象限図への批判の上に提示されたものである(同前: 第VII章)。なお、ここではハーバーマス自身も校正作業に直接携わった英訳版を参照した。

駒込の出発点は、「植民地的状況の基本構造が公共圏の不在である」（398頁）というものである。すなわち、それは「外来の支配者が構築する「システム」、在来の住民の生きる「生活世界」とが相互に隔絶している状況を基本的特徴」としており、後者において「自由な討議を基盤としながら、政党の形成を通じて公論形成に参加するような道筋」——これは本来「ラセンの上昇路」の一部たりえる——がそもそもほとんど閉ざされていたという認識である（398頁）。これは前述した植民地の定義とも整合的であり、そこでの「生活世界」はほぼ全面的に「私的領域」への撤退を余儀なくされている。よく知られるように、ハーバーマス自身は、近代社会全般におけるシステムによる生活世界の侵食を「植民（地化）」colonization という用語で形容したが（Habermas 1987 [1981]：第 VIII 章）、実際の植民地においては、それがシステムによる「公共圏の併呑」という形でより一層先鋭化されたと表現できるだろう。こうした公共圏不在の重要な例として同書で詳論されるのが、公共的または宗教的な事業を目的とした寄付金募集に対する「許認可」行政とその実際の運用である。

したがって、いわゆる「植民地公共圏」の存在を強調する議論に対しては批判的である。それは、「植民地近代」の議論の流れで朝鮮史に導入されて以来、しばらく議論を呼び起こしてきた争点である。駒込は、序章でこの研究動向を簡単にレビューしつつ、それが被植民者の主体性や自律性を過度に強調する立論——松田素二の用語を借りてこれを「異質化の語り」と呼ぶ——に陥りやすいとして問題視する（15-16頁）。

しかし、駒込の議論で重要なのは、ほぼ「不在」であったからといって、それを希求し、創出しようとする営みまでも否定しない点である。むしろ、その「潜在」、そしてその「可能性」に積極的な意味を見出す。この点で、植民地公共圏を単に「幻想」として退けてしまう議論とも明確に袂を分かつのである。駒込は、「潜在的な可能性」の相に留意するスタンスから、台南長中を「台湾

人の学校」にしようとする運動を、「公共圏を創出する試み」(399頁)として再照明する。これが同書の冒頭に掲げられた「歴史のなかの夢を問う」(2頁)という課題の中心事例となる。こうして「植民地公共圏」に関して駒込が重視するのは、その「不在」と「潜在」の差異であり、特に後者の意義である。

植民地公共圏に関して駒込が留意するもう一つのポイントは、既往の研究がしばしば「公共」における official と public の含意を区別してこなかった問題である(16頁)。ここで駒込の問題意識は「公教育」そして「教育の公共性」の問いへと接続される。駒込が重視するのは、前述した植民地権力による「公的」領域の専有という状況が、1920年代の高等普通教育をめぐって展開する様相である。「[公立]であるとは、すなわち内地人による官僚制支配に服すること」(236頁)、すなわち事実上の「官立」official を意味した。駒込は、こうした「公共空間」ならぬ「公式領域 official realm」(401頁)を、前述した同化圧力のかかる「閉域」あるいは「同化的空間」と捉える。そうした教育界の編制にあって、台湾人にとってその管理運営体制のレベルで実質的な「自治的空間」を創出しようするのは「私立」の他にない状況が生まれた。ここに、「私立」中学校の「公的」public 性格という、漢字圏の「公私」というミスリーディングな対概念の字面からみれば一見捻れた問題系が立ち上がってくる。

こうして駒込は、植民地支配下において「公共圏」概念をストレートに用いるには、現実的な制約や錯綜が幾重にも存在したことを示す。そのため、代わりに「自治的空間」という言葉を分析概念として提示するのである。そこには駒込が「公共圏」の最大公約数的特性と理解する要件が込められる。すなわち、「官僚制システムの一部に組み込まれてしまうのではなく、その庇護から自立」しており、よって「生活世界」の一部であること、また「少なくともそこに属する人びとにとって公共的」(402頁)であり彼らに開かれているという前提である。こうした最低限の条件へと立ち戻った上で、自治的空間が「ど

帝国・植民地研究の基軸概念と争点——駒込武の理論構成を手がかりに（後編）

のような範囲の人びとにとって、どの程度において公共的な意味を持ちえたのかを考察していくこと」（同頁）へと考察の焦点をシフトさせるのである。

「自治」の視座はまた世界史的な同時代性を意識している。すなわち諸帝国の植民政策の修正と「民族自決」原則の台頭である（403頁）。ここで駒込が採る基本的な視座は、「自治的空間」とその構築主体の共創というべきものである。すなわち、自己決定を主張する「民族」なる主体の存在を前提してかかるのではなく、そのための拠点の設営作業を通じて当の主体もまた生成していくとするもので、アイデンティティの行為遂行性論パフォーマンスディビティに関わる立論である。

そうして「台湾人」なる主体の形成が語られることになる。ここに参照されるのが呉叡人の議論である（第Ⅱ部序）。呉は主にベネディクト・アンダーソンとパルタ・チャタジーの植民地ナショナリズム論を批判的に接ぎ木した上で、「台湾」という植民地行政の領域を形式的単位として（アンダーソン）、そこにイデオロギー的な内容を盛り込むことで（チャタジー）、「台湾人」という民族的共同体の想像・創造がなされたことを論ずる（Wu 2003：1章Ⅱ節2項）。その分水嶺とされるのが、1918年から20年にかけて東京在住台湾知識人のあいだで生じた論争とその展開、すなわち総督専制の法的根拠である「63法」を廃止して日本内地との法制的同化をめざすべきと考えるグループ（同化主義派）と、植民地帝国が設定した地域的特殊性を逆手にとって文化的同化を拒み自治を達成すべきとするグループ（自治主義派）が対立し、結果的に後者の路線が選択されて台湾議会設置請願運動が展開されることになる件である。

ただし、呉が「民族」という主体の形成を重視するのに対し、駒込の理論的関心はむしろ同化によって国民国家に溶け込んで姿を消すことを期待された「小さな peoples とみなされた人びと」（403頁）に向けられている。ここで参照されるのがテッサ・モーリス＝鈴木テッサ・モーリス＝鈴木の「自己決定」論である。それは、「自決」の概念を主権国家体制における正当な主体の占有物として捉える矮小化の機制から解放し、「差異の権利」として再定位する。こうして、駒込は、「自

治」や「自決」が国家的な「帰属」をめぐる態度決定へと焦点が当てられがちな状況から一定の距離をとる。

以上の流れを筆者なりに整理するなら次のようになる。「公共圏」とはまず何より19世紀西洋近代の「本国」の民主主義の質に関わる問題であり、それを基準とするなら「異法域」性を必要条件とする同時代の植民地には「不在」というべきものだった。そこから、第一次世界大戦後の植民地主義の修正と「民族自決」という世界史的な潮流によって、「植民地公共圏」というべきものの「潜在」的な可能性が浮上する。しかし、それは同時に、往々にして特定の「民族」や「国家」への「帰属」を当為とする「自決」であり、それらに回収されない「小さな人びと」の「自己決定」はなおざりにされがちであった。台湾の事例に即して駒込の「自治」論が特に重視するのは、この最後の「自己決定」の審級である。

2) 批評と争点

『台湾支配』をよく読むと、そこには「自治的空間」と関連する概念が幾つか登場する。既に述べた「公共圏」の外に、まず「コンタクト・ゾーン」がある。一方、関連が深いながらも明確に差異化されるのが「共同体」である。筆者の批評はこれらの概念規定および関係設定の問題についてである。

(1) 公共圏とコンタクト・ゾーン

まず「公共圏」に関する用法上の問題から指摘したい。すでに同書が植民地支配下の台湾におけるその「不在」の実際と「潜在」の可能性（あるいは表層の「不在」下の「潜在」）を議論するものであるとまとめた。ところが、同書の中には、その「実在」を含意する表現がしばしば登場する。例えば、「公共圏としての台南長老教中学」（397頁）という表題や、「自治的で公共的な空間」（341頁）、「共同して公共圏をつくりあげた」（400頁）、「学校という場が

公共圏たりえたことの重要性」（401頁）といった表現である。これは、駒込が植民地支配の現実を踏まえつつ、「潜在的な可能性」という理想の次元を捉えようとするがゆえの方法論と歴史叙述上の困難に関わっていると理解できるだろう。それが時に「潜在」を「実在」のごとく書かしめるともいえるが、概念的には混乱させるところがある。

次の問題は、「自治的空間」と「コンタクト・ゾーン」との概念的混同である。例えば、「台南長老教中学という、本書で「コンタクト・ゾーン」として注目する空間」（49頁）、「長老教中学というコンタクト・ゾーンの内部で作用している権力関係」（306頁）、「長老教中学というコンタクト・ゾーンの内部に組み込まれた緊張関係」（466頁）といった表現である。これらはすべて英国人・日本人・台湾人の関係を軸とする内部の権力関係や緊張関係に触れた箇所である。前述の表現と合わせるなら、「公共圏」と「自治的空間」はもとより、「コンタクト・ゾーン」との区別もつきにくくなってしまう。

「コンタクト・ゾーン」については、その理論的含意が同書の序章で簡単に触れられるだけで、巻末の事項索引にも挙げられていない。ところが、それは駒込の「帝国のはざま」という基軸視座を空間的に捉え直す鍵概念の一つのようにも思える。もともとは南米文学・文化研究者のメアリー・プラットが理論化した概念だが、当初の文脈や専門を越え、第1節で触れた通り植民者・被植民者の相互関係を問い直す「ポストコロニアル研究」の流れの中で幅広く借用されてきた。その理論的含意は、駒込も引用するように、典型的には植民地支配のような「権力の根本的な非対称的關係」（4頁）において異なる主体や文化が競存し相互交渉するプロセスへの着目である。ここから駒込は、台南長中を含む宣教師の設立した台湾の学校や病院もまた「コンタクト・ゾーン」の例とする（3-4頁）。同書における「コンタクト・ゾーン」の概念は、「公共圏」のような潜在態ではなく、「帝国のはざま」に置かれた社会空間の現実態を表象するものといえるだろう。

以上の概念的整理をもとに駒込の議論を筆者なりにまとめると、台南長中の性格、特にその管理運営構造に関して、出発点としての「コンタクト・ゾーン」という現実の中から、「自治的空間」の可能態を発現させ、さらに「公共圏」と呼び得る空間へと作り変えようとした——しかしそれはまもなく全体主義の「閉域」において圧殺され、内地人を多く取り込んだ新たな「コンタクト・ゾーン」へと逆戻りした——という流れになるだろう。

この上で指摘したいのは、「コンタクト・ゾーン」と「公共圏」の共通性と相違性である。両者は歴史的背景の異なる主体や文化の参入と相互交渉を特徴とする空間という意味で相通じている。しかし前者は植民地支配のような不均衡な権力構造を特徴とするのに対し、後者は理念上そうした権力構造から自由な空間とされる。あるいは現実としての「公共圏」が常にある程度「コンタクト・ゾーン」としての性格を持つという言い方もできよう。こうして両者をつないでみると、それらの中間体・媒介体というべき「自治的空間」の性格、特にその他者・差異に対する開放性・排除性をめぐる問題が浮かび上がってくる。この点について、「共同体」という概念との関係を通じてもう少し検討を続ける。

(2) 共同体とネーション

「共同体」の概念は、「自治的空間」との関係において、ごく簡単に触れられるに留まる。すなわち台南長中が「確固とした共同体のようなものではない」(397頁)という一言である。さりげない指摘なのだが、実はここに同書にとってのもう一つのバンドラの箱あるいはアキレス腱のような問題が潜んでいると思われる。なぜならそれが「民族」という大きな問題を開示するからである。いうまでもなく「ネーション」を創造・想像された「政治的共同体」として検討する古典的な視座を踏まえてのことである。なお、同書の事項索引には、「共同体」も「民族」も挙げられていない。

帝国・植民地研究の基軸概念と争点——駒込武の理論構成を手がかりに（後編）

駒込のいう「台湾人」なる主体の形成は、前述通り呉叡人の植民地ナショナリズム論に大きく依拠している。同時に両者には少なからぬ立論の差異が見られる。そこには理論的な対話の余地が大いにあるのだが、『台湾支配』には踏み込んだ議論が見受けられない。これはまた呉自身が中国語訳に寄せた解説でも同様である。よって簡単ながら筆者なりに両者の議論を突き合わせてみたい。

呉の議論の中心は、駒込も依拠する台湾議会設立運動を通じた「自決的民族」self-governing nationの形成論である（Wu 2003：3章III節；ここでは「民族自決」の含意を念頭にself-governingを「自決」と訳す）。特にそのハイライトといえるのが1923年の「治警事件」に関わる蔣渭水の法廷での口頭弁論に関する分析である。呉はそれを民族の「理論化」の実践として高く評価した上で、ナショナリズムの二層理論または「ナショナリズム内ナショナリズム」理論というべきものとして把握する。すなわち、その基層に「台湾人」を同時代の用語で「中華民族」「漢民族」ethnic Chineseと捉える「民族ナショナリズム」ethnic nationalism論があり、その上に複数の「自決的民族」——蔣の論では台湾人を含めた13集団——を包容する「多民族国家」multiethnic/multinational stateとしての帝国日本とその全域を覆う「国民」——呉はあえてこれを「公民・市民」の含意を持つcivic nationと英訳する——の形成を構想する「国民＝公民ナショナリズム」civic nationalism論が上乘せされるとする理論構成である⁴。

これを前提にみた場合、両者の違いは、呉があくまでも「台湾人」を民族共同体ethnic nationと基底的に捉えた上で、それを包摂する帝国国民の総体をcivic nationという枠組で論じているのに対し、駒込は「台湾人」自体をある種のcivic nation、さらにはそこからnationの枠を外したcivicな主体として捉

4 私見では、後者はむしろ中国の梁啓超などにもみられた「多民族帝国」と「国民帝国主義」の構想に通じるものだが（拙稿2018a）、この論点は割愛する。

え、よって「台湾人」とその「自治的空間」の形成を「公共圏」の方向で把握する志向性にある。こうして、呉の「自決的民族」の形成論が、駒込において「自治的空間」の創出論へと変換されるのである。

この変換の理論的含意は非常に大きい。同書の最大の理論的かけというべきだろう。戦間期の「自治」は「民族自決」と深く関わっているが、駒込は「自決」を「民族」へと回収させまいとする。前述通りテッサ・モーリス＝鈴木「自己決定」論に依拠しつつ、当時の「台湾人」の「帝国・祖国・独立」という三択の「帰属」問題を脱中心化する。そして、狙い通りに「自治的空間の創造をめぐるダイナミズムを矮小化」(403頁)することなく見事に活写したのである。

こうした駒込のかけを支えたのが、おそらく同書にとって最も重要な——ただしそうとは必ずしも明言されない——理論上のパートナーのナショナリズムに対するスタンスであると思われる。すなわち林茂生その人である。駒込は、林のコロンビア大学博士論文を分析しつつ、1920年代の総督府の公教育政策の同化主義に対する批判の中に、台湾を境域とした「わたしたちの言葉」「わたしたちの文化」を強調する「台湾ナショナリズムの表現ともいえる論調」を析出していた。しかし、同じ論文には漢族ナショナリズムや中国ナショナリズムの表現が重なり合い、さらには、そうした各種のナショナリズム自体を相対化する可能性を備えたコスモポリタニズムやリベラリズムまでも包み込んでいた(391頁)。それは林の立ち位置から来るところの「内部観測」における「揺れる心境」を映し出しながら(358頁)、全体として、主権国家体制における明確な「帰属」の表明を留保しつつ「自治」または「自己決定」を主張する理論的立場を指し示していたといえる。

しかし、筆者には、ここからもう一步進んで、「自治的空間」とそこで標榜された「台湾人」自体の「内部構造」を検討する必要があるのではないかと思われる。駒込は、台南長中について、「異なる背景を持つ人びとがヴォランタ

りな原理に基づきながら創り上げる空間」と述べる一方で、それが「漢族、男性中心、中産階級以上」（401頁）に偏っていたことも指摘している。これは、見方を変えればむしろ「均質な背景を持つ人びと」でもあり、やはり漢族ナショナリズムまたは台湾ナショナリズムと結びつけて論ずることも可能だろう。少なくとも「異なる背景をもつ人びと」の内実がもっと伝わってこない限り、自ら批判した「異質化の罫」に陥っているとみえる。

ここで浮上する最も重要な問題は、そうした「自治的空間」から立ち上がる「台湾人」における先住民の不可視性である。事実、同書にはこれを意識した言及が数箇所見られる。序章での言及（4-5頁）に続いて、第3章では後藤新平による「生蕃招撫」や「蕃害」鎮圧を高く評価した李春生の先住民観が触れられる（155頁）。さらに、先住民（特に平埔族）を中核としたため「番仔教」と呼ばれていたキリスト教が、1920年代に入って初めて漢族中心へと転換したことも論及されている（165頁）。この転換は1920年代の台湾人の「自治的空間」が先住民の相対的排除との関数として立ち上げられたことを示唆するだろう。そして最も詳細に述べられるのが第6章における林茂生自身の先住民観である。そこでは、「漢族の一部、すなわち台湾人」（364頁）という林の限定的認識に説き及びつつ、「[中華]の伝統を重視する一方で「台湾人」から先住民を排除して考える傾向」が「当時の台湾抗日運動にかかわる漢族系知識人の大多数に共通したものだ」という若林正丈の議論が確認されている（365頁）。

これらの指摘から帰納され得る同書への手厳しい批判があるとするれば、林茂生をはじめとする中心人物たちが、台湾の現地社会における「構造的強者」であり、さらにいえば植民地支配体制における「構造的共犯者」としての役割も一部担ったのではないかと、といった嫌疑であろう。これについても幾つか自覚的な応答が見られる。一例として、第二次世界大戦末期の林の戦争協力への駆り立てが指摘されている（663頁）。

しかし、これらの問題に対する駒込の取り扱い、最終的に漢族知識人に対して共感的である。それは、何より林茂生その人に対する駒込の歴史解釈学的な理解によるものだろう。林は駒込にとって「小さななびと」の理論家でありかつ代表者である。そして彼らが築こうとした「自治的空間」を尊重し、その中へと踏み込もうとしないのである。たとえそれが「多様ななびとに開かれているという意味での公共性に制約があった」（401頁）としても、「同時に、実態としての公共圏とは常にそのようなものであることに留意」（401頁）すべきとして、入り口の手前で立ち止まることになる。ここには、いかなる制約があれ「台湾人」は「構造的弱者」であり、その内部観測よりも、帝国批判という外部観測をこそ重視すべきという同書の立場がある。よって「中華文明のもとで存在した漢族—先住民間の差別的な位置関係」を垣間見ても、「欧米人や日本人との出会いのなかで強化された」（401頁）ものとして処理される。あるいは戦争協力の危うい局面に立ち会おうとも、あくまでも「共犯者としての役割を担わされた」（663頁）という受動態の一言——林を学校追放に追いやった当の排撃運動の中核人物たちも関わった「協力要請」であったことを説得的に述べた上でのことだが——で情状酌量される。同書は諸帝国の「敵対的共犯」とその「構造的弱者」への暴力には敏感だが、第1節で触れたような昨今の植民地近代研究で論じられる植民地主義とナショナリズムあるいは帝国と民族との「敵対的共犯」の議論には組みしなない。筆者はこの辺りに、日本語圏で実践される「帝国日本史」の現状へと向けられた自己省察の結晶でもある同書の意義とともに射程を見る。「自治的空間」は日本人研究者にとっての「オフリミット」であり、その立入検査は下世話な詮索であって、台湾人研究者に任せるべきといったスタンスかもしれない。

『台湾支配』の中国語の翻訳作業は急ピッチで進められ、早くも昨年（2019年）4月に刊行された。『帝国日本』の中国語訳の出版まで20年以上かかったことを考えれば驚くべきスピードである。こうして同書は台湾をはじめとした

広範囲の中国語圏の読者と出会うことになった。さらに昨年10月からは中国語訳を監修した台北師範大学の許佩賢ゼミで駒込自身が同書の内容を中国語でレクチャーし、また今年5月には駒込を迎えた中国語版出版記念会が台北で盛大に開かれてもいる。今後、同書の問題提起は、今を生きる「台湾人」に、あるいはまたその隣人たちに、いかに受け止められていくのだろうか。

現在も「台湾人」は主権国家体制における「帝国のはざま」に留め置かれた「構造的弱者」である。その点で、同書のメッセージは今もなお強いアクチュアリティをもっている。と同時に、「台湾人」は自らのうちに構造的な「強者」と「弱者」を抱えてもいる。現在の「台湾人」が、駒込が描いたように、閉鎖性や排他性を含む「共同体」ましてや「閉域」ではなく、差異や他者に開かれた「公共圏」の姿を維持しているだろうか。かつて、もともと「構造的弱者」であった者たちが「構造的強者」へと変貌し劣位の他者へと向かったような状況とは無縁であろうか。駒込が論じた「自治的空間」の創出の「夢」は、現在の台湾社会にあってもなお続いている。その代表例はやはり「原住民自治」である。同書は自らが住む社会の「自治」の現実に対する呵責なき自己批判として読むべき性格を備えている。現代の「台湾人」が、いかにそれを台湾社会の現実の中で「わたしたちの問題」として読み応えるのかどうか、それはもはや駒込の制御範囲を超えた課題である。

6. 「帝国のはざま」に関して——「米国要因」と「中国要因」

最後に、「帝国のはざま」という『台湾支配』の基本視座に関して一言触れたい。

駒込は、「世界史」のアプローチに関して、「一国史的な枠組を抜け出すのはもとより、二国間関係史という枠も越えて、多元的な主体のあいだの競合関係を捉えようとする事」（12頁）を標榜する。とはいえ、一次元的な時間軸に

従って二次元の平面に書かれる通常の歴史叙述において、多変数を勘案した関数的記述には限界があり、自ずから扱われる変数は絞られざるをえない。よって同書では主に「台湾史」「日本史」「英国史」の視座が重視され、また後者は主に前二者の関係を媒介する「英国要因」として考察されている。

しかし、同書には断片的ながら三国間関係史をさらに超える記述が各所に散りばめられている。その代表が、「米国要因」と「中国要因」（あるいは「清国・民国要因」）ともいうべきものである。事実、イントロには、日英の帝国に加えて、「1920年代に米国の影響力が高まり、戦後に中華民国を西側陣営に組み込んだところまでを射程に入りたい」（13頁）とある。そして「英国、米国、日本、中華民国」について、「これらの諸「国民帝国」は、総じて台湾人を協同して抑圧する「競存」体制を構築したのではないか？」（同前）という仮説的な見通しを掲げている。その取り扱いは「米国史」や「清国史・民国史」といった枠組までも意識した記述ではないが、それでも実際に同書の論述において重要な役割を果たしている。

筆者の論評は、両国もまた「帝国」の「競存」体制を構成するものと想定される一方で、断片的記述の中から立ち現れる評価が両面的で、それらを「串刺し」するには必ずしも至っていないと思われる点に関わる。

1) 米国要因

戦間期以降の「英国」の相対的な後退に反比例するように台頭する「米国」という新たな「帝国」に関して駒込は折に触れて言及している。中国大陸におけるキリスト教主義大学の群立、林茂生の米国留学と論文執筆、朝鮮平壤の崇実学校と米国人宣教師、より広く米国人宣教師の東アジア認識といった事例である。これらの内容を継ぎ合わせて浮かび上がるのは駒込の米国理解の両価性である。例えばそれは、林茂生に対し public という意味での「公教育」の可能性を論ずる学問的自由を与えた場所、すなわち「同化主義という閉域」のな

帝国・植民地研究の基軸概念と争点——駒込武の理論構成を手がかりに（後編）

かでかろうじてつながりえた「外部世界」（397頁）の一つである。その一方で、朝鮮平壤の崇実の排撃運動をめぐるのは、在日米国大使館など米国側が外交上の計算から「不介入」を決め込んでおり、ここで帝国の共犯が指摘されてもいる（439頁、603頁）。総じて言えば、これらから浮かび上がってくる米国像は、少なくとも「全体主義の帝国」というイメージとは相当に距離がある。

こうした米国評価については、英国も併せて、主に宣教師をもって英米帝国に迫る同書の主題に内在する限界もあるように思われる。彼らはアヘン貿易や植民地支配に対して時に「良心」を代弁し、あるいはその罪悪感への「防波堤」（63頁）のような職能を託された使徒である。一方、帝国日本に関して取り上げられるのは主に植民地官僚や文字通りのテロル主体である。両者の間では自ずとギャップが増幅されるだろう。これは諸帝国を「串刺し」にする視座の構築に対する障壁といえる。

逆に、同書の中で高野孟矩、安保忠毅、矢内原忠雄といった人々の事例が引かれているが、彼らの言動に着目すれば、むしろ帝国の共犯だけでなく、帝国「批判」の共振を論ずる可能性も生まれるだろう。同書第2章のおわりには、英・日・台の三角関係を図式化しつつ、A型（日英協調、英台・日台対立）、B型（英台協調、日英・日台対立）、C型（三者間の対立）の三種にまとめているが、そこに想定されない「D型」（三者間の協調）の存在を示唆するものといえる。

2) 中国要因

英米帝国以上に評価が揺れて見えるのが「中国要因」の問題である。実のところ、駒込の各時代の中国に対する的確な気配りもまた同書の要所要所に見られる重要な特徴だが、「帰属」という問題を迂回して自己決定のダイナミズムに迫ろうとする構えも手伝ってか、それを「帝国」として捉える視点は薄い。

全体的に言えば、「帝国」としての様相は、清国に関して最も強く意識され

ている。同書の冒頭から、「清代に中華帝国の周縁に組みこまれていた台湾」（2頁）と断じた上で、複数の帝国によって維持される「グローバルな帝国主義体制」（3頁）が指摘される。ただし、第I部で「英国史」「日本史」「台湾史」が単独に取り上げられたのに比べると、それに対応すべき「清国史」の視座は希薄である。実際にそう扱い得る例として、清代台湾の「開山撫番」と教育政策、「棄地遺民」となる以前の「清国人」としての李春生とその「文明」意識などに触れられているが、これらの掘り下げは同書に見られない。「英国人」「日本人」「台湾人」の形成に対する駒込の問題関心（拙稿2018b）に相応するような「中国人」という主体の形成への目配りもない。

一方、辛亥革命後の中華民国が果たした台湾における中学校創立への触媒としての役割については総じて肯定的である。一例として、1910年代の厦門英華書院分院の設立構想が比較的詳しく述べられている（213-216頁）。ところが、第二次世界大戦の後には、その民国がにわかに「全体主義の帝国」の様相を呈してたち現れ、林茂生を巻き込んだ「2・28事件」が語られるのである（終章）。そこでは戦後東アジアの新秩序における「米国」との帝國的共犯も含意される。駒込は別の箇所でも「中華民国」も明確に「国民帝国」として論及するが（13頁、21頁）、それはこうした「戦後」の事態に限定されるようである。こうして、「中国要因」についての記述は、少なくとも清国および中華民国の戦前・戦後の三つの局面に応じて、歴史的な実情も反映しつつ断片化することになる。林茂生にとっての「民国経験」を一つの焦点として、こうした問題をいかに「帝国のはざま」研究の視座へと接合させていくかは検討に値する課題だろう⁵。

5 「中国」を「帝国」として捉えることの安易さと複雑さをめぐる筆者の歴史的考察は拙稿（2017；2018a）を参照。

おわりに

最後に改めて駒込の植民地主義の理論構成に戻ろう。そのために、第2節で引いた原敬の「台湾問題二案」をしばし迂回することにする。

原敬が19世紀末に台湾を「コロニー」とみなすのかどうかと問うた時、近代日本の言説において現在まで執拗に繰り返されることになる問いの立て方の原型が生まれた。大いなる誤解は、既往の研究が、この「原初の問い」を、あたかも植民地とは何かを問うたものと受け取ってきたことである。実のところ、これは植民地を定義しようという試みとは全く関係がない。答えは「コロニー」としてすでに与えられている。カタカナ表記が含意するように、その中身は「西洋」の諸帝国によって定義されたものと前提されているのである。よって、原敬は、植民地の定義を自明のものとして棚上げしておいて、それを帝国日本にも適用するのかどうかと問うたにすぎない。そこで前提された定義の内容は詳らかではないが、乙案にある「内地ト多少制度ヲ異ニスル」（原1936〔1896〕：32）という言及などから、既存研究では法制的な異法域を意味するものと了解してきたわけである。

欧米圏の議論では、植民地が異法域であることは言外の必要条件のようなもので、それ自体が定義として前景化されることは少ないようである。例えば、近代植民地史の全般的な整理を試みたオースタハメルは以下のように述べる。「ヨーロッパ法の普及は、キリスト教の宣教と違い、ヨーロッパの拡張の目標ではなかった。本国と植民地は異なる法域 Rechtsgebiet のままだった」（Osterhammel 1995：66）。そして、原敬も乙案で念頭にあったフランスのアルジェリアのように、「国土の不可分の一部 integrierenden Teil」と宣言された支配地域もやはり一定の異法域であったことが確認されている（同前63）。しかし、これらは前提であって、オースタハメルも自身の「植民地」の定義に組み

込んではないし、「法域」という概念を用いたのも前述の一か所だけである。多くの研究者にとって、探求の課題はむしろその先にある。すなわち、本国の主権拡張の濃淡に伴って「異法度」に極めて多様なグラデーションがあることを認めた上で、それを整理し具体的に検討していくような作業である(Osterhammel 1995; Abernethy 2000; Burbank & Cooper 2010 など)。

こうした見通しからすると、原敬の二案、とりわけ「内地ト多少制度ヲ異ニスルモ之ヲ殖民地ノ類トハ看做サザルコト」という乙案は、近代日本の植民地論を誤導してきた罪深い命題である。実のところ、「内地ト多少制度ヲ異ニスル」時点で、それはすでに植民地の必要条件を立派に満たしている。しかし、にもかかわらず「之ヲ殖民地ノ類トハ看做サザル」といって否認する方策を提案しているのである。原敬の問いは、本国側が台湾を植民地と「みなす」のかどうか、この眼差しの主体の事情のみを顧慮していた。そこに「みなされる／されない」ことになる台湾側の事情への配慮はない。もちろん、台湾統治に関する提案であるから当然ともいえるが、いつしかそれが植民地論の「原点」へとすり替わり、本国や植民者の目線から海外領土の「名義」を問うことが自然な発問法になっていったのである。こうして今日まで台湾や朝鮮などが「植民地である／ない」という問いが執拗に繰り返されることになった。原敬の二案と同様、そこでも「植民地」は既知概念とされ、よってそもそも「植民地とは何か」という原理的な問いは予め封じられている。

駒込の前著『帝国日本』は、原敬の二案のうち、台湾を「コロニー」とみなす甲案すなわち「特別統治主義」が基本路線として採択されたことを示し、それを「植民地主義」と規定した。そうして、「植民地である／ない」の水かけ論に終止符を打ち、議論をその先へと進めようとしたのである。ただし、この立論には、原敬の乙案すなわち「内地延長主義」が植民地主義でないことになってしまうという概念的な難点があった。駒込が指摘した通り、内地延長主義が徹底されれば法制的に植民地統治といい難いというのはその通りである

帝国・植民地研究の基軸概念と争点——駒込武の理論構成を手がかりに（後編）

（『帝国日本』34頁）。それは国民帝国が外見上まると国民国家に転成することである。しかしそれはあくまで内地延長が完遂され、そもそもそういった方針自体が不要になった段階の話である。もし台湾が内地であればそもそも「延長」する必要も余地もない。原敬も意見書の中で「臺灣ノ制度ハ成ルベク内地ニ近カラシメ遂ニ内地ト区分ナキニ至ラシムコトヲ要ス」とうたっていたが（原1936〔1896〕：32）、現状として明確に「区分」を認めていた点がまず留意されるべきである。さらに重要なのは、名目上「区分」が解消したとしてもなお「植民地なき植民地主義」というべき状況が永続する可能性である。前著の植民地主義論にはこうした点が課題として残された感があった。

これに対し、『台湾支配』の理論構成の大きな意義の一つは、被植民者にとつての植民地支配の意味を問うことこそを「原点」として捉え直した点にあった。これに伴い、「内地延長主義」が欺瞞をはらみつつも強化されていった後に、その「同化圧力」が被植民者によっていかに経験されたかが具体的に分析されることになった。さらに、外地で醸成した全体主義体制の「内地還流」あるいはむしろ「外地延長」ともいうべき論点を示しつつ、内地における植民地性や被植民経験といった「植民地なき植民地主義」の問題系を新たに問い直す方向へと議論の裾野を押し広げた。全体として、同書は法制論的説明から解釈学的理解への焦点の移行を主張し、かつ実践した。「構造的弱者」たる中心人物たちの心情世界へと迫ろうとする駒込の読解の深さと鋭さは同書の中の圧巻である。それは同時に、当の「構造」をめぐる客観的条件に関するやはり圧倒的に「厚い記述」に下支えされている。これら二つのアプローチは、ちょうどハーバーマスが提示した「生活世界」と「システム」という駒込も引用した近代社会の二重性と、それにふさわしい記述方法に対応するものといえる。こうして、濃密かつ重厚な実証的論述の中に、読む者をして時に肅然とさせ、あるいは感涙させるような物語性が兼ね備わることになったのである。そして、特に被植民者の経験世界へと照準する帝国・植民地研究の解釈学的転回というべ

き側面こそは、長らく日本の植民地研究を呪縛してきた前述の「原初の問い」そのものから脱却する一つの方向性を説得的に示したといえよう。

一方、植民地支配の「構造」に関わる駒込の記述もまた、それを織りなす重層的な「主体」への解剖的な把握が一つの特徴である（拙稿2018b）。よって、『台湾支配』は、主人公たる林茂生らを中心とする声に耳を傾けるのみならず、暴力主体を含めた多様な主体の声までを踏まえた「多声的」multi-vocalな歴史叙述となった。あるいは駒込が流用したサイードの「絡まり合う歴史」の対位法にならってというなら複数の独立した声部からなる「多声的」polyphonicな叙述ともいえる。当然ながら、これはそうした声が美しく調和しているという意味ではない。むしろ同書は、それらが互いにぶつかりあう矛盾だらけで満身創痍の歴史現実そのものに取り組み、自らの叙述のうちにそれを引き受け包み込んでいる。駒込は「あとがき」のなかで同書の構成上の「アンバランス」や「取まりの悪さ」を自ら指摘し、それこそが「台湾史をめぐる試行錯誤の旅の、ひとつの重要な帰結」とも述べている（706頁、傍点原文）。それは、あたかも駒込が林茂生の学位論文に見いだした「内部観測」としての歴史叙述、すなわち「歴史のなかにあって歴史と格闘しながら」進められるがゆえに複数の「揺れる心境」を抱え込んだ叙述のようでもある。

こうしたテキスト内で互いに葛藤し矛盾する多声性は、駒込の植民地主義の定義そのものにも潜り込むことになった。そこでは、被植民者の経験が重視される一方で、「阻止」という行為の主体として支配者の存在が組み込まれている。また、駒込の植民地主義論一般においても、諸帝国側の「構造的強者」を主体とする文明伝播の議論が重要な一角をなしている。全体の記述の流れからも、台湾人の自治的空間の形成を論じた第Ⅱ部から全体主義によるその破壊に説き及ぶ第Ⅲ部にかけて、帝国日本の支配者側の声が次第に増幅していく。よって、繰り返しになるが、被植民経験に焦点する解釈学的な立論を原点に見定めた上で、改めて植民地主義から帝国主義へと支配構造の問題を理論的

に逆照射していく作業が重要な課題の一つになってくるだろう。

この点に関して一つ提案をして本稿を結びたい。私見では、原敬の「内地延長主義」は、文字通り「本国拡張」の論理であり、第1節で述べたように帝国主義の型の一つをなす。この意味で、原敬の甲乙二案はそれぞれ植民地主義と帝国主義の提案というべきである。あるいは、植民地主義の概念規定のうちに帝国主義的な拡張型と人種主義的な排除型の両者を認めるとするなら、内地延長主義は前者の一例であり、ゆえに原敬の二案は両方ともに植民地主義的である。しかも内地延長主義の植民地主義的側面は、「延長完了」の後も、「植民地なき植民地主義」として潜伏し、それと自覚されにくいまま継続しやすい。

ただし、そこで拡張するとされている核心的内容は、第1節で挙げた西洋諸帝国の主権、資本、文明などとはかなり異質の要素、すなわち「皇恩」や「皇権」とでもいうべきものである。こうした点から、筆者は、近代日本の「帝国」論を深めるために、東アジアにおける「中国」や、近世以来の「皇国」といった観念の近代的流用という側面を深く分析する必要があると考えている（拙稿2017；2018a）。駒込も『帝国日本』では1930年代の「王道主義」や「皇道主義」の問題を扱い、また満洲国において前者が後者によって次第に押しやられる局面にも説き及んでいた。『台湾支配』では代わりに「全体主義」というより汎用性の高い分析枠組を新たに打ち出したわけが、同時にそこでもまた天皇制の根幹たる国家神道の問題を考察の基底に据え置いている。こうした駒込の理論的思索の旅程からして、「皇道主義」や「全体主義」につきまとう特殊性の制約を超えて、「帝国主義」という世界史的な問題系においていかに「串刺し」の帝国批判を継続していくのかといったことが一つの重要課題であるように思われる。いうまでもなく、単なる象徴的な概念操作を問題にしているのではない。何より「帝国主義」は林茂生その人が掲げた言葉でもあったはずである。被植民者の経験へと常に立ち返ることが帝国・植民地研究を志す者の「原点」たるべきことを力強く再確認させてくれるのが『台湾支配』であ

り、筆者もそれに深く学び共感している。今後の対話を期待しつつ結語とした
い。

参考文献

- Abel, Thomas and William C. Cockerham. 1993. Lifestyle or Lebensführung? Critical Remarks on the Mistranslation of Weber's "Class, Status, Party." *Sociological Quarterly* 34: 551-556.
- Abernethy, David B. 2000. *The Dynamics of Global Dominance: European Overseas Empires, 1415-1980*. New Haven and London: Yale University Press.
- Anderson, Benedict. 2006 [1983]. *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism* (revised edition). London and New York: Verso.
- Arendt, Hannah. 1958 [1951]. *The Origins of Totalitarianism* (updated edition), The World Publishing Company.
- Arrighi, Giovanni. 1978. *The Geometry of Imperialism: The Limits of Hobson's Paradigm*. Trans. Patrick Camiller. London: NLB.
- Burbank, Jane and Frederick Cooper. 2010. *Empires in World History: Power and the Politics of Difference*. Princeton: Princeton University Press.
- Chatterjee, Partha. 1993 [1986]. *Nationalist Thought and the Colonial World: A Derivative Discourse*. Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Davey, Nicholas. 2016. Lived Experience: Erlebnis and Erfahrung. In Niall Keane and Chris Lawn eds., *The Blackwell Companion to Hermeneutics*, Malden, MA: John Wiley & Sons, 326-332.
- Doyle, Michael W. 1986. *Empires*. Ithaca: Cornell University Press.
- Gallagher, John and Ronald Robinson. 1953. The Imperialism of Free Trade. *The Economic History Review* (Second Series) 6 (1) : 1-15.
- Hardt, Michael and Antonio Negri. 2000. *Empire*. Cambridge, M.A.: Harvard University Press.
- Habermas, Jurgen. 1987 [1981]. *The Theory of Communicative Action, Vol. 2 - Lifeworld and System: A Critique of Functionalist Reason*. Trans. Thomas McCarthy. Boston: Beacon Press.
- Howe, Stephen. 2002. *Empire: A Very Short Introduction*. Oxford: Oxford University Press.

帝国・植民地研究の基軸概念と争点——駒込武の理論構成を手がかりに（後編）

- Kohn, Margaret and Kavita Reddy. 2017 [2006]. Colonialism. *Stanford Encyclopedia of Philosophy*. Retrieved June 20, 2019, from <https://plato.stanford.edu/entries/colonialism>.
- Miles, Robert and Malcolm Brown. 2003. *Racism* (second edition). London and New York: Routledge.
- Motyl, Alexander J. 2001. *Imperial Ends: The Decay, Collapse and Revival of Empires*. New York: Columbia University Press.
- Osterhammel, Jurgen. 1995. *Kolonialismus: Geschichte, Formen, Folgen*. München: C. H. Beck. (オースタハメル著・石井良訳, 2005, 『植民地主義とは何か』論創社。)
- Pitts, Jennifer. 2005. *A Turn to Empire: The Rise of Imperial Liberalism in Britain and France*. Princeton: Princeton University Press.
- Prakash, Gyan. 1992. Writing Post-Orientalist Histories of the Third World: Indian Historiography is Good to Think. In Nicholas B. Dirks ed. *Colonialism and Culture*. Ann Arbor: The University of Michigan Press, 353–388.
- Said, Edward W. 1994. *Culture and Imperialism*. New York: Vintage Books.
- Spivak, Gayatri Chakravorty. 1988. *Can the Subaltern Speak?* Basingstoke: Macmillan.
- Tsurumi, Shunsuke, 2010, *An Intellectual History of Wartime Japan: 1931–1945*, London: Routledge. (鶴見俊輔, 2001 [1982], 『戦時期日本の精神史——1931～1945年』岩波現代文庫。)
- Williams, Raymond. 2015 [1983]. *Keywords: A Vocabulary of Culture and Society* (new edition). Oxford: Oxford University Press.
- Wu, Rwei-ren. 2003. The Formosan Ideology: Oriental Colonialism and the Rise of Taiwanese Nationalism, 1895–1945. PhD. Dissertation, University of Chicago.
- 加藤圭木, 2018, 「被支配者の主体性」, 日本植民地研究会編『日本植民地研究の論点』岩波書店, 22–31 頁。
- 柄谷行人, 2014, 『帝国の構造——中心・周辺・亜周辺』青土社。
- 栗本英世・井野瀬久美恵編, 1999, 『植民地経験——人類学と歴史学からのアプローチ』人文書院。
- 呉叡人 (Wu Rwei-ren), 2019, 「導讀：奥林帕斯的凝視」, 駒込武『台湾人の學校之夢——從世界史的視角看日本的台灣殖民統治』國立臺灣大學出版中心, iii–xviii 頁。
- 兒玉州平, 2018, 「帝國主義研究の現在的意義」, 日本植民地研究会編『日本植民地研究の論点』岩波書店, 204–212 頁。
- 駒込武, 1996, 『植民地帝国日本の文化統合』岩波書店。

- _____, 2015, 『世界史のなかの台湾植民地支配——台南長老教中学校からの視座』岩波書店。(蘇碩斌・許佩賢・林詩庭訳, 2019, 『台湾人的學校之夢——從世界史的視角看日本的台灣殖民統治』國立臺灣大學出版中心。)
- _____, 2017, 「『帝国のはざま』を思考すること——書評への応答」『Quadrante (東京外国語大学海外事情研究所)』第19号, 89-100頁。
- _____, 2018, 「植民地主義」, 日本植民地研究会編『日本植民地研究の論点』岩波書店, 2-13頁。
- 杉山正明, 2003, 「帝国史の脈絡——歴史のなかのモデル化にむけて」, 山本有造編『帝国の研究——原理・類型・関係』名古屋大学出版会, 31-85頁。
- 陳培豊 (Chen Peifeng), 2001, 「『同化』の同床異夢——日本統治下台湾の国語教育史再考』三元社。
- セゼール, エメ著・砂野幸稔訳, 2004 [1950], 『帰郷ノート・植民地主義論』平凡社ライブラリー。
- トラヴェルソ, エンツォ著・柱本元彦訳, 2010, 『全体主義』平凡社新書。
- 日本植民地研究会編『日本植民地研究の論点』岩波書店, 2018年。
- 原敬, 1936 [1896], 「台湾問題二案」, 伊藤博文編・金子堅太郎他校訂『台湾資料』第18巻, 秘書類纂刊行会, 32-34頁。
- 春山明哲, 1980, 「近代日本の植民地統治と原敬」, 春山明哲・若林正文編『日本植民地主義の政治的展開 (1895~1934年)——その統治体制と台湾の民族運動』アジア政経学会, 48-66頁。
- 三原芳秋, 2017, 「生命在焉——駒込武著『世界史のなかの台湾植民地支配』を文弱の徒が読んでみる, ならば」『Quadrante』(東京外国語大学海外事情研究所)第19号, 69-76頁。
- 宮田節子, 1985, 『朝鮮民衆と「皇民化」政策』未来社。
- 山内文登, 2017, 「文明・文化言説と国民帝国・中華帝国・日本帝国——台湾・朝鮮の植民政策研究の理論的前進のために (1)」『東洋文化研究所紀要 (東京大学)』第171号, 57-112頁。
- _____, 2018a, 「文明・文化言説と国民帝国・中華帝国・日本帝国——台湾・朝鮮の植民政策研究の理論的前進のために (2)」『東洋文化研究所紀要 (東京大学)』第173号, 71-158頁。
- _____, 2018b, 「『帝国のはざま』に描く「構造的弱者」の主体性——台湾人の「夢」をめぐる実証的物語」(書評: 駒込武著『世界史の中の台湾植民地支配——台南長老教中学校からの視座』), 『日本台湾学会報』第20号, 182-190頁。
- 山本有造, 2003, 「帝国とはなにか」, 山本有造編『帝国の研究——原理・類型・関

帝国・植民地研究の基軸概念と争点——駒込武の理論構成を手がかりに（後編）

係』名古屋大学出版会，31-85頁。

レーニン著・宇高基輔訳，1956 [1917]，『帝国主義——資本主義の最高の段階としての』岩波文庫。